

京都市告示第 6 1 5 号

次のとおり都市公園の区域を変更します。

なお、その関係図面は、京都市建設局北部みどり管理事務所において一般の縦覧に供します。

平成 2 7 年 3 月 1 6 日

京都市長 門川 大作

名 称	位 置	供用開始の期日
岡崎公園	左京区岡崎最勝寺町他	平成 2 7 年 9 月 1 日

(建設局北部みどり管理事務所)